

土地改良団体における
女性参画推進ニュース
2022.3 第6号

このニュースは、土地改良長期計画にも盛り込まれた
土地改良団体における女性参画推進に関する情報を整理
して関係の皆様にお届けするものです
各団体の女性参画推進の一助となることを願っています



貴重なご意見数々
いただきました

- 第5次男女共同参画基本計画(R2.12.25 閣議決定)成果目標、土地改良区(連合含む)について
女性理事が登用されていない組織数：(2016 年度) 3,737/3,900 ⇒ (2025 年度) 0
理事に占める女性の割合：(2016 年度) 0.6% ⇒ (2025 年度) 10%
- 土地改良長期計画(R3.3.23 閣議決定)成果目標
土地改良区(連合含む)の理事に占める女性の割合 2025 年度までに 10%以上

令和3年度女性参画推進検討業務 第5回有識者委員会(最終回)が開催されました ※全土連が農水省から受託している業務です

テーマは女性理事登用を進める上での
手引きと全国的な展開方針



有識者委員会委員 (敬称略、五十音順)

委員長	太田 信介	元農林水産省農村振興局長 前(一社)地域環境資源センター相談役
委員	白鳥 公晴	長野県土地改良事業団体連合会専務理事
委員	鈴木 紀之	葛西用水路土地改良区参事 葛西・羽生領島中領土地改良区連合所長
委員	武士千雅子	広瀬桃木両用水土地改良区副理事長
委員	萩原 丈巳	山梨県土地改良事業団体連合会総務課長 全国水土里ネット女性の会会長

農林水産省挨拶

第5次男女共同参画基本計画の目標は行政が作ったものであり、実際の取組に際しては、現場の方々の心に響く形で動きたい。その形を示すものとして、手引書は現場に届く第一歩。委員会は一旦終了となるが、男女共同参画は今後も険しい道りになるだろう。引き続き皆様の御協力をお願いしたい。

委員長

- ・前回、役員改選期での女性理事登用が効率的なので、それを目標にしてはとお話ししたが、「遅くとも役員改選期に」という理解で、臨時総(代)会の開催も視野に入れて、前倒しで進めていただきたい。
- ・また、登用までの道筋を行動計画で明らかにして、計画的に進めていただくようお願いしたい。
- ・前回もお話ししたが、女性理事登用の実現は土地改良区運営基盤強化協議会がいかに本気で取り組むかにかかっており、その指導助言を担っていただく農水省の積極的な取組みに大いに期待している。

委員

- ・女性理事登用 2025 年度厳守なら任期途中でも補選・増員をしていいという国の指導がほしい。
- ・改良区が作る登用までの行動計画をチェックする仕組みをつくらないと形骸化してしまう。
- ・1 人の女性理事が複数改良区を兼任すれば経費や労力の節減につながるのだから良いのでは。
- ・員外で採用するには農業委員にあったように団体推薦枠を設定するような手法もあるのでは。
- ・協議会(推進母体)に県の男女共同参画担当や普及担当に参加してもらおうのも一方法。
- ・旧知の仲ならいいが、「推進してほしい」等依頼は電話では難しい。面会が望ましい。
- ・小さい改良区が多い。複式簿記も導入しないところがある。どう推進するかが課題。



全土連 室本専務理事 閉会挨拶 成果目標達成期限までは 4 年を残すのみ。作成していただいた手引きを新年度早々からめいっぱい活用して効果的な運動を開始しなければならない。土地改良団体がこのままでいくと社会に取り残された団体になるのはまちがいない。委員の皆様のご協力、そして土地連のご協力を得て万全の体制で運動を進めていく所存。



みんなの意見「働きたい水土里ネットに必要なもの」 2/10 全国水土里ネット女性の会全国 17 グループが懇談

男性はゲートの管理などの現場対応、女性は事務所での会計関係などの事務処理といった業務の棲み分けがされている。性別にとらわれず様々な業務に携わっていくことが重要。

技術の仕事をしていると力仕事などの面で引け目を感じることもあるがお互いできることをフォローし合いながら仕事をしていくことが必要。

女性でもゴミ上げなど力仕事がある。地元の人に手伝ってもらいとても助かっている。地元の皆さんとコミュニケーションをとりつつ関係づくりをしていくべき。

男女とも若い世代に育児・介護休暇等取得のしやすい環境を！

水土里ネットを知らない人が多い。魅力のあるところを重点的に世に知らせる。



えっ？
なるほど